

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を行った。

このことは、国際法及び国連憲章に違反する行為であり、世界の平和と安全を脅かすもので断じて容認できない。

核兵器の使用を示唆するようなロシアの姿勢は、唯一の被爆国である日本国民として、また、「非核余市町宣言」をしている本町の願いに反するもので許すことはできない。

よって、ロシアによる攻撃やウクライナへの主権侵略を強く非難するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めるものである。

国においては、邦人の確実な安全確保や我が国への経済等の影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月17日

北海道余市郡余市町議会